

あつい思い
をになつて

有効署名 4万4728人 飯塚市議会の解散を本請求



有効署名 4万4728人の返付を受け、ただちに本請求する
柴田峰世請求代表者（左から2人目）ら＝13日、穂波支所

飯塚市議会の解散を求める本請求を柴田峰世請求代表者が
十三日、市選挙管理委員会に提出しました。日本共産党市議団
(六人)は、『本請求の提出を心から歓迎します』と声明を発
表しました。（裏面に掲載）

『八五人の巨大議会はいらない』 住民投票で議会解散の審判を

市選挙管理委員会は、十一月に提出された五万二九人の解散請求署名の有効数を四万四七二八人と発表しました。住民投票の実施に必要な数を八千人も上回りました。柴田請求代表者は十三日午前、署名簿の返付を受けて、ただちに、本請求を行いました。

市選挙管理委員会は、十一月に提出された五万二九人の解散請求署名の有効数を四万四七二八人と発表しました。住民投票の実施に必要な数を八千人も上回りました。柴田請求代表者は十三日午前、署名簿の返付を受けて、ただちに、本請求を行いました。

これによって二月にも予定される住民投票で賛成票が多数になれば、八五人の巨大議会は解散となり、翌日から四十日以内に法定数三人にもとづく市議会議員選挙になります。『八五人の巨大議会はいらない』——住民投票で解散賛成の審判をくだしましょう。

“本請求を心から歓迎します” 日本共産党市議団が声明を発表

●十一月議会での即日解散を求めます

日本共産党市議団は十三日午後、記者会見し、『飯塚市議会解散を求

める本請求の提出を心から歓迎します』との声明を発表し、住民投票で議会解散を確実にする取り組みを進める決意を表明するとともに、市議会議員に対して即日解散を共同で決議することを呼びかけました。

三月解散決議、辞職願は まったく無意味になつた

十一月議会の初日（十一月二十八日）の『来年三月三〇日までは解散しない』という決議、および、『それまではやめない』という辞職願は、本請求の提出によって、まったく無意味になりました。

すでに民意は明らかであり、すべての市議会議員は、住民投票を待つまでもなく即日解散の決議をあげるために、共同するべきではないで